

整理番号	320-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	--

支出年月日	2021年 10月 25日
支出額	661,234円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方[280,519+208.391+249,170)×0.8]+30,000+20,000+送金料550+(40,000+440)×0.5]
使 途	事務局員給与支払い(10月分)
支 出 先	■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子



整理番号 920-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
03-10-25	23	104-02	400010	1030	*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座		
お振込先銀行 支店	[REDACTED]				
お振込人	[REDACTED]				
お振込金額	¥40,000	消費税込み手数料	¥440	合計	*****

20,000円
+ 送料
220円
充当

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
03-10-25	5	104-02	250001	1029	*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座		
お振込先銀行 支店	[REDACTED]				
お振込人	[REDACTED]				
お振込金額	¥30,000	消費税込み手数料	¥110	合計	*****

送料
110円

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
03-10-25	28	104-02	300026	1032	*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座		
お振込先銀行 支店	[REDACTED]				
お振込人	[REDACTED]				
お振込金額	¥20,000	消費税込み手数料	¥440	合計	*****

送料
440円

整理番号 320-3

別紙

日付	時間	内容
9月20日	21:30~22:30	秋山もえ県議のリツイート
9月21日	22:00~23:00	秋山もえ県議のリツイート
9月22日	22:00~23:00	秋山もえ県議、党県委員会のリツイート
9月23日	22:00~23:00	秋山もえ県議、党県委員会のリツイート
9月24日	22:00~23:00	秋山もえ県議のリツイート
9月27日	22:00~23:00	JCPサポーターズ埼玉の企画、秋山もえ県議のリツイート
9月28日	22:00~23:00	秋山もえ県議のリツイート
9月29日	22:00~23:00	秋山もえ県議のリツイート
9月30日	22:00~23:00	秋山もえ県議のリツイート
10月1日	22:00~23:00	志位委員長、小池書記局長のリツイート

10月4日	22:00~23:00	一般質問の録画中継についてツイート/秋山もえ県議のリツイート
10月5日	22:30~23:30	秋山もえ県議のリツイート
10月6日	22:01~23:01	県議団公式サイトからツイート
10月7日	22:01~23:01	埼玉の共産党(軟式)のリツイート
10月8日	22:11~23:11	秋山もえ県議のリツイート
10月11日	22:00~23:00	秋山もえ県議のリツイート
10月12日	21:01~22:01	秋山もえ県議のリツイート
10月13日	22:10~23:10	秋山もえ県議、党県委員会のリツイート
10月14日	22:15~23:15	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート
10月15日	22:00~23:00	秋山もえ県議のリツイート

給与一覧表 2021/10/25

No.	Code	氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	0											
	0											
	合計											
労働日数	103.00		21.00		10.00	0.00	21.00	10.00	21.00	20.00	0.00	0.00
労働時間数	501.00		147.00		20.00	0.00	147.00	20.00	147.00	20.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	993,000		319,000		40,000	0	259,000	30,000	325,000	20,000	0	0
常任歴給	23,000		16,000		0	0	7,000	0	0	0	0	0
克歴給	35,000		19,500		0	0	10,500	0	5,000	0	0	0
任務給	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	5,000		5,000		0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200		4,200		0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	1,056,000		359,500		40,000	0	276,500	30,000	330,000	20,000	0	0
支給額合計	1,060,200		363,700		40,000	0	276,500	30,000	330,000	20,000	0	0
健康保険	48,020		17,640		0	0	13,720	0	16,660	0	0	0
厚生年金保険	89,670		32,940		0	0	25,620	0	31,110	0	0	0
介護保険	8,820		3,240		0	0	2,520	0	3,060	0	0	0
雇用保険	2,910		1,091		0	0	829	0	990	0	0	0
社会保険料小計	149,420		54,911		0	0	42,689	0	51,820	0	0	0
課税対象額	906,580		304,589		40,000	0	233,811	30,000	278,180	20,000	0	0
源泉所得税	20,440		6,910		0	0	5,970	0	7,560	0	0	0
住民税	42,200		14,500		0	0	13,200	0	14,500	0	0	0
定退・療	9,000		3,000		0	0	3,000	0	3,000	0	0	0
退職・互助	9,260		3,260		0	0	2,650	0	3,350	0	0	0
国救	1,800		600		0	0	600	0	600	0	0	0
年末調整	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	82,700		28,270		0	0	25,420	0	29,010	0	0	0
控除額合計	232,120		83,181		0	0	68,109	0	80,830	0	0	0
差引支給額	828,080		280,519		40,000	0	208,391	30,000	249,170	20,000	0	0

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2022年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 319,000 円
		常任歴給 16,000 円
		党歴給 19,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 5,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年3月21日～2022年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手續	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手續	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2022年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 259,000 円
		常任歴給 7,000 円
		党歴給 10,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年3月21日～2022年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党村岡正嗣県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 16:00 （※ 労働時間は、1日2時間以内）	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 30,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払又は口座振込	
11. 退職	定年制	無
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

（乙）労働者住所

労働者氏名

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]年 [REDACTED]月 [REDACTED]日生
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2021年 2 月 15 日 から 2022 年 3 月 31 日 までの	
就業場所	自宅	
職務内容	日本共産党埼玉県議会議員団の Twitter の更新等	
就業時間 (休憩時間)	月曜日から金曜日で1日1時間 月20日間以内	
休 日		
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 月額 20000 円 ・ 手当 	
給与等支払	銀行振込	
給与等振込先	[REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2021年 2月14日 雇 用 者 柳下礼子 被雇用者 [REDACTED]		

整理番号 323

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】 ⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	21年 10月 25日	支出額	237,238円 (按分の積算方法: {113,680 + 179,340 + 3,528} × 0.8)
使途	社会保険料 (9月分)		
領収書等貼付欄		日本共産党埼玉県議会議員団	

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
3	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)
納付目的年月	令和 3年 9月分	納付期限	令和 3年 11月 1日	納付場所
健康勘定	健康保険料	厚生年金勘定	厚生年金保険料	子ども・子育て支援勘定
113680円	179340円	3528円		
業務所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額
00500	12211101	00029226	735245	¥ 296548
納付機関番号	納付番号	確認番号		
00500	12211101	00029226	735245	
納付場所	浦和 年金事務所			
浦和	330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党 埼玉県議会議員団 柳下禮子			
延滞金の計算方法	期限内に完結されなかったときは、延滞金の納付を要します。(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。			
歳入徴収官	厚生労働省年金局事業管理課長			
	090309			
	上記の合計額を領収しました。			
	(領収日付等) 出納 3.10.25 埼玉県庁 18 (納付者渡し)			

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

使途 社会保険料 (9月分)

整理番号	351-1
------	-------


政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
---	---

支出年月日	2021 年 11月 12 日
支出額	917円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法)
使 途	前原県議と同行交通費 新河岸川と川越江川の視察交通費 東武鉄道 JR東日本
支 出 先	■■■■■

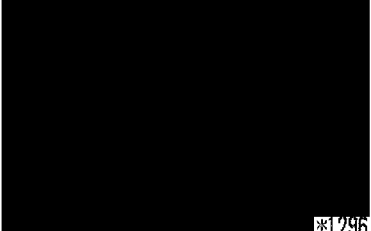
上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子 印 

ICカード残額ご利用明細
 カード番号: ██████████
 残額履歴 (最新 20件)
 月日種別 利用駅 種別 利用駅 残額

整理番: 351-2

別紙



2入	大宮	出	川越	*1296
2入	東武川越	出	ふじみ野	**966
2入	ふじみ野	出	朝霞台	**798
2入	北朝霞	出	浦和	**599
				**379

(新河岸川と川越江川の視察)
 ① ② ③ ④
 11/12 前原IN 守屋INと00調節池視察 330 + 168 + 199 + 220
 = 917

2021.11.17 18:35 大宮 駅104発行
 ご利用ありがとうございます。JR東日本
 (1/1)



ICカード残額ご利用明細
 カード番号: ██████████
 残額履歴 (最新 20件)
 月日種別 利用駅 種別 利用駅 残額



2入	大宮	出	川越	*1296
2入	東武川越	出	ふじみ野	**966
2入	ふじみ野	出	朝霞台	**798
2入	北朝霞	出	浦和	**599
				**379

2021.11.17 18:35 大宮 駅104発行
 ご利用ありがとうございます。JR東日本
 (1/1)

整理番号	355-1
------	-------


政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
---	---

支出年月日	2021 年 11月 15日
支 出 額	965円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法)
使 途	大分県 こども女性相談支援センター視察のための交通費 JR東日本 東京モノレール
支 出 先	■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子 

別紙

整理番号 355-2

ICカード残額ご利用明細
 カード番号: ██████████
 残額履歴 (最新 20件)
 月日種別 利用駅 種別 利用駅 残額

1115定 浦和 出 浜松町 *1379
 1115入 毛浜松町 出 東毛羽2 **906

2021.11.17 18:35 大宮 駅104発行
 ご利用ありがとうございます。
 (1/1) JR東日本

[Redacted]

11/15 大分 秋山 守屋 氏 ￥965

[Redacted]

ICカード残額ご利用明細
 カード番号: ██████████
 残額履歴 (最新 20件)
 月日種別 利用駅 種別 利用駅 残額

1115定 浦和 出 浜松町 *1379
 1115入 毛浜松町 出 東毛羽2 **906


2021.11.17 18:35 大宮 駅104発行
 ご利用ありがとうございます。
 (1/1) JR東日本

整理番号 427-1


政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
-------------------------------------	--

支出年月日	2021 年 11 月 17 日
支 出 額	314 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 :)
使 途	前原議員同行 春日部市民会館 東武鉄道 電車代
支 出 先	

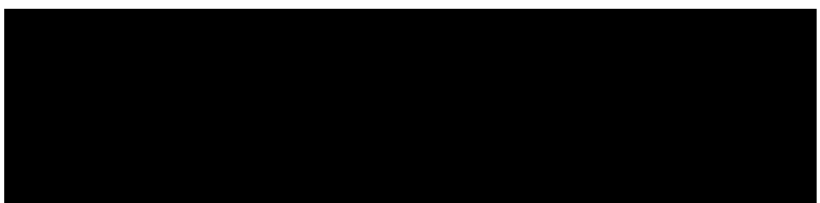
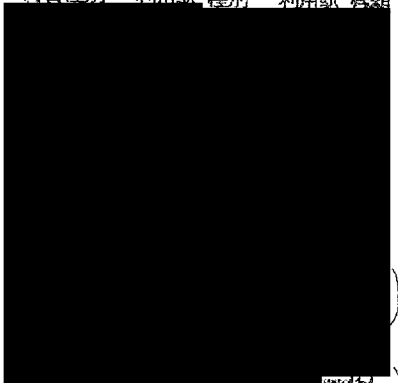
上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子 

整理番号 427-2

別紙

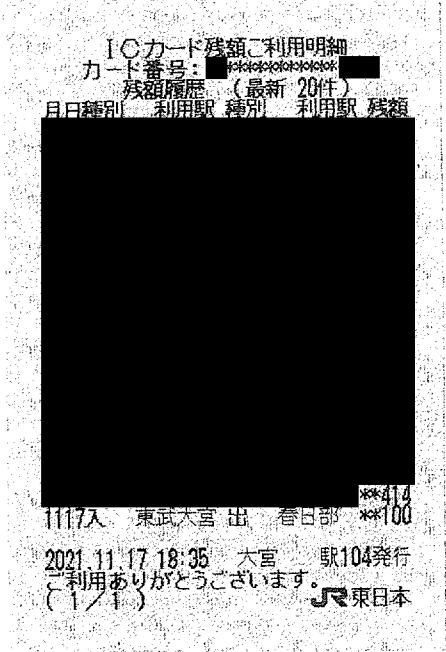
ICカード残額ご利用明細
カード番号: ██████████
残額履歴 (最新 20件)
月日種別 利用駅 種別 利用駅 残額



1117入 東武大宮 出 春日部 **414
**100
2021.11.17 18:35 大宮 駅104発行
ご利用ありがとうございます。JR東日本
(1/1)

11/17 前原さんと春日部市民会館 ￥314

東武鉄道 事務局



整理番号	369-1
------	-------


政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
---	---

支出年月日	2021 年 11 月 19 日
支出額	1,288円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法)
使 途	循環器・呼吸器センター・埼玉県立自然の博物館視察交通費 JR東日本・東武東上線
支 出 先	[REDACTED]

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子 印 

整理番号 369-2



ICカード残額ご利用明細
 カード番号: ██████████
 残額履歴 (最新 20件)

月日種別	利用駅	種別	利用駅	残額
1119入	大宮	出	川越	**1100
1119入	大宮	出	川越	**770
1119入	東武川越	出	東松山	**456
1119入	東松山	出	東武川越	**142
1119入	東松山	出	東武川越	**642
1119入	川越	出	大宮	**312

2021.11.24 18:14 大宮 駅105発行
 ご利用ありがとうございます。
 (1/1) JR東日本

AM
 11/19 循環器・呼吸器病センター

PM ↓
 埼玉県自然の博物館

柳下駅, 村岡駅, 秋山駅, 前原駅, 守屋駅

大宮駅 ↔ 川越 東松山 JR 330 x 2 = 660

川越 ↔ 東松山 東武東上線 314 x 2 = 628

合計 1288円

ICカード残額ご利用明細
 カード番号: ██████████
 残額履歴 (最新 20件)

月日種別	利用駅	種別	利用駅	残額
1119入	大宮	出	川越	**1100
1119入	大宮	出	川越	**770
1119入	東武川越	出	東松山	**456
1119入	東松山	出	東武川越	**142
1119入	東松山	出	東武川越	**642
1119入	川越	出	大宮	**312

2021.11.24 18:14 大宮 駅105発行
 ご利用ありがとうございます。
 (1/1) JR東日本

整理番号

377-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
<p>支出年月日</p>	<p>2021年 11月 25日</p>
<p>支出額</p>	<p>658,866円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方(279,479+207,271+248,370)×0.8+(40000+440)×0.5+30,000+20,000+送金料550円)</p>
<p>使途</p>	<p>事務局員給与支払い(11月分)</p>
<p>支出先</p>	<p>■■■■、■■■■、■■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■</p>

上記のとおり支出しました。

日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

柳下 礼子



整理番号 377-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
03-11-25	23	104-03	300031	0939	*****
お振込方法		電信振	お引き出し口座		*****
お振込金額		¥40,000	消費税込の手数料	¥440	*****
お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
03-11-25	28	104-03	400010	0940	*****
お振込方法		電信振	お引き出し口座		*****
お振込金額		¥20,000	消費税込の手数料	¥440	*****

(40,000+送金料
440円)
のうち
20,220円

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
03-11-25	5	104-02	250001	0931	*****
お振込方法		電信振	お引き出し口座		*****
お振込金額		¥30,000	消費税込の手数料	¥110	*****

送金料
440円
送金料
110円

給 与 一 覧 表 2021/11/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計										
労働日数	103.00	21.00	10.00	10.00	0.00	21.00	10.00	21.00	20.00	0.00	0.00
労働時間数	501.00	147.00	20.00	20.00	0.00	147.00	20.00	147.00	20.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	993,000	319,000	40,000	40,000	0	259,000	30,000	325,000	20,000	0	0
常任歴給	23,000	16,000	0	0	0	7,000	0	0	0	0	0
党歴給	35,000	19,500	0	0	0	10,500	0	5,000	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	1,056,000	359,500	40,000	40,000	0	276,500	30,000	330,000	20,000	0	0
支給額合計	1,060,200	363,700	40,000	40,000	0	276,500	30,000	330,000	20,000	0	0
健康保険	48,020	17,640	0	0	0	13,720	0	16,660	0	0	0
厚生年金保険	89,670	32,940	0	0	0	25,620	0	31,110	0	0	0
介護保険	8,820	3,240	0	0	0	2,520	0	3,060	0	0	0
雇用保険	2,910	1,091	0	0	0	829	0	990	0	0	0
社会保険料小計	149,420	54,911	0	0	0	42,689	0	51,820	0	0	0
課税対象額	906,580	304,589	40,000	40,000	0	233,811	30,000	278,180	20,000	0	0
源泉所得税	20,440	6,910	0	0	0	5,970	0	7,560	0	0	0
住民税	42,200	14,500	0	0	0	13,200	0	14,500	0	0	0
定退・療	9,000	3,000	0	0	0	3,000	0	3,000	0	0	0
退職・互助	12,220	4,300	0	0	0	3,770	0	4,150	0	0	0
国救	1,800	600	0	0	0	600	0	600	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	85,660	29,310	0	0	0	26,540	0	29,810	0	0	0
控除額合計	235,080	84,221	0	0	0	69,229	0	81,630	0	0	0
差引支給額	825,120	279,479	40,000	40,000	0	207,271	30,000	248,370	20,000	0	0

整理番号 997-9

別紙

整

377-4

日付	時間	内容
10月18日	22:00~23:00	秋山もえ県議のリツイート
10月19日	22:00~23:00	前原かづえ県議Facebookからツイート/秋山もえ県議のリツイート
10月20日	21:45~22:45	秋山もえ県議、しんぶん赤旗のリツイート
10月25日	21:46~22:46	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート
10月28日	22:28~23:28	秋山もえ県議のリツイート
11月1日	21:30~22:30	県委員会、秋山もえ県議のリツイート
11月2日	18:30~19:30	しんぶん赤旗、秋山もえ県議のリツイート
11月3日	22:00~23:00	秋山もえ県議、しんぶん赤旗のリツイート
11月4日	22:00~23:00	伊藤岳参院議員のリツイート
11月5日	22:00~23:00	県議団公式サイトからツイート

整理： 377-5

11月8日	19:56~20:56	秋山もえ県議のリツイート
11月9日	22:05~23:05	秋山もえ県議、のリツイート
11月10日	21:59~22:59	県議団公式サイトからツイート
11月11日	22:10~23:10	県議団公式サイトからツイート
11月12日	22:00~23:00	県委員会のリツイート
11月15日	22:00~23:00	秋山もえ県議、県委員会のリツイート
11月16日	20:07~21:07	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議、県委員会のリツイート
11月17日	22:05~23:05	秋山もえ県議のリツイート
11月18日	22:30~23:30	県委員会のリツイート
11月19日	22:35~23:35	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2022年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 319,000 円
		常任歴給 16,000 円
		党歴給 19,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 5,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年3月21日～2022年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手續	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手續	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2022年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 259,000 円
		常任歴給 7,000 円
		党歴給 10,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年3月21日～2022年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党村岡正嗣県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 16:00 （※ 労働時間は、1日2時間以内）	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 30,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払又は口座振込	
11. 退職	定年制	無
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年3月21日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

（乙）労働者住所

労働者氏名

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]	生 年 月 日
氏 名	[Redacted]	[Redacted] 年 [Redacted] 月 [Redacted] 日生
現 住 所	[Redacted] 電話 [Redacted]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2021年 2 月 15 日 から 2022 年 3 月 31 日 までの	
就業場所	自宅	
職務内容	日本共産党埼玉県議会議員団の Twitter の更新等	
就業時間 (休憩時間)	月曜日から金曜日で1日1時間 月20日間以内	
休 日		
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 月額 20000 円 ・ 手当 	
給与等支払	銀行振込	
給与等振込先	[Redacted]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2021年 2月14日		
雇 用 者 柳下礼子		
被雇用者 [Redacted]		

整理番号 378

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	21年 11月 25日	支出額	237,238 円 (按分の積算方法: {113,680 + 179,340 + 3,528} × 0.8)
使 途	社会保険料 (10月分)		

領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団
---------	---------------

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 令和 3年
年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱い番号 0343 6375 00063521

取扱庁名 厚生労働省年金局(浦和)



納付目的
令和 3年 10月分
納付期限
令和 3年 11月 30日
令和 3年 11月 18日

健康勘定
健康保険料
113680 円

厚生年金勘定
厚生年金保険料
179340 円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
3528 円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 3年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
005001221110100033608721783

証券受領
全部 一部

合計額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 2 9 6 5 4 8

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

浦和 年金事務所
延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。
歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

330-9301 さいたま市 浦和区
高砂 3-15-1
埼玉県庁内埼玉県議会5階
日本共産党 埼玉県議会議員団
柳下禮子 様
090310

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
出納
3. 11. 25
埼玉りそな銀行
県 庁
16
(納付者渡し)

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

整理番号	A/5-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費 【経常的経費】 ⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費
--	--

支出年月日	2021年 12月 24日
支出額	721,400 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方 $(307,107+221,247+271,624) \times 0.8 + (40,000+440) \times 0.5 + 30,000 + 20,000 + 10,538 + \text{送金料} 660 \text{円}$
使 途	事務局員給与支払い(12月分)
支出先	[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子



整理番号 A/5-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
03-12-24	23	104-05	400002	0915	*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座		*****
お振込先銀行	*****				
お振込人	*****				
お振込金額	¥40,000	お振込手数料	¥440	500	*****
お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
03-12-24	22	104-05	240001	0916	*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座		*****
お振込先銀行	*****				
お振込人	*****				
お振込金額	¥10,538	お振込手数料	¥110	500	*****
お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
03-12-24	28	104-05	400003	0917	*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座		*****
お振込先銀行	*****				
お振込人	*****				
お振込金額	¥20,000	お振込手数料	¥440	500	*****
お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
03-12-24	5	104-05	240001	0913	*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座		*****
お振込先銀行	*****				
お振込人	*****				
お振込金額	¥30,000	お振込手数料	¥110	500	*****

40,000+
送金料
440円
20,220円
充当
送金料
110円

送金料
440円

送金料
110円

給与一覧表 2021/12/24

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計										
労働日数	101.00	20.00		10.00	1.00	20.00	10.00	20.00	20.00	0.00	0.00
労働時間数	485.00	140.00		20.00	5.00	140.00	20.00	140.00	20.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	1,003,000	319,000		40,000	10,000	259,000	30,000	325,000	20,000	0	0
常任歴給	23,000	16,000		0	0	7,000	0	0	0	0	0
党歴給	35,000	19,500		0	0	10,500	0	5,000	0	0	0
任務給	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	5,000	5,000		0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	5,044	4,200		0	844	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
雑算	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	1,066,000	359,500		40,000	10,000	276,500	30,000	330,000	20,000	0	0
支給額合計	1,071,044	363,700		40,000	10,844	276,500	30,000	330,000	20,000	0	0
健康保険	48,020	17,640		0	0	13,720	0	16,660	0	0	0
厚生年金保険	89,670	32,940		0	0	25,620	0	31,110	0	0	0
介護保険	8,820	3,240		0	0	2,520	0	3,060	0	0	0
雇用保険	2,910	1,091		0	0	829	0	990	0	0	0
社会保険料小計	149,420	54,911		0	0	42,689	0	51,820	0	0	0
課税対象額	916,580	304,589		40,000	10,000	233,811	30,000	278,180	20,000	0	0
源泉所得税	20,746	6,910		0	306	5,970	0	7,560	0	0	0
住民税	42,200	14,500		0	0	13,200	0	14,500	0	0	0
定退・療	9,000	3,000		0	0	3,000	0	3,000	0	0	0
退職・互助	9,630	3,390		0	0	2,790	0	3,450	0	0	0
国教	1,800	600		0	0	600	0	600	0	0	0
年末調整	-62,268	-26,718		0	0	-12,996	0	-22,554	0	0	0
控除金小計	21,108	1,682		0	306	12,564	0	6,556	0	0	0
控除額合計	170,528	56,593		0	306	55,253	0	58,376	0	0	0
差引支給額	900,516	307,107		40,000	10,538	221,247	30,000	271,624	20,000	0	0

整理番号 415-3

別紙

整理番号 415-4

日付	時間	内容
11月22日	20:03~21:03	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート
11月23日	22:00~23:00	柳下礼子県議ブログからツイート
11月24日	22:00~23:00	梅村さえ子元衆院議員のリツイート
11月25日	21:54~22:54	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート
11月26日	22:13~23:13	前原かつえ県議facebookからツイート
11月29日	17:50~18:50	党県委員会のリツイート
11月30日	22:04~23:04	秋山もえ県議のリツイート
12月1日	22:00~23:00	秋山もえ県議、吉村しのぶさんのリツイート
12月2日	22:00~23:00	秋山もえ県議ブログからツイート/秋山もえ県議のリツイート
12月3日	21:59~22:59	秋山もえ県議のリツイート

整理番号 415-4

12月6日	22:28~23:28	秋山もえ県議のリツイート
12月7日	22:00~23:00	秋山もえ県議のリツイート
12月15日	20:30~21:30	一般質問の録画中継の録画中継についてツイート/秋山もえ県議のリツイート
12月16日	22:00~23:00	県政パンフレットについてツイート/
12月17日		PC不調のため休止
12月20日	22:45~23:45	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議、党県委員会のリツイート

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2022年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 319,000 円
		常任歴給 16,000 円
		党歴給 19,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 5,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年3月21日～2022年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手續	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手續	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年3月21日～2022年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 16:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として2日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（日給） 10,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年3月21日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2022年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 259,000 円
		常任歴給 7,000 円
		党歴給 10,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年3月21日～2022年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党村岡正嗣県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 16:00 （※ 労働時間は、1日2時間以内）	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 30,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払又は口座振込	
11. 退職	定年制	無
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

（乙）労働者住所

労働者氏名

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日生
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2021年 2 月 15 日 から 2022 年 3 月 31 日 までの	
就業場所	自宅	
職務内容	日本共産党埼玉県議会議員団の Twitter の更新等	
就業時間 (休憩時間)	月曜日から金曜日で1日1時間 月20日間以内	
休 日		
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 月額 20000 円 ・ 手当 	
給与等支払	銀行振込	
給与等振込先	[REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2021年 2月14日		
雇用者 柳下礼子		
被雇用者 [REDACTED]		

整理番号	416-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費 【経常的経費】 ⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費
支出年月日	2021年 12月24日
支 出 額	618,769円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方(286,083+224,836+262,543)×0.8)
使 途	事務局員給与支払い(12月冬季一時金)
支 出 先	■■■■、■■■■、■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子



賞与一覧表 2021/12/24

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計										
労働日数											
労働時間数											
時間外労働時間数											
休日労働時間数											
深夜労働時間数											
基本給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常任歴給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	966,000	359,500				276,500		330,000			
精算	0	0				0		0			
課税支給額	966,000	359,500				276,500		330,000			
支給額合計	966,000	359,500				276,500		330,000			
健康保険	47,285	17,591				13,524		16,170			
厚生年金保険	88,297	32,848				25,254		30,195			
介護保険	8,685	3,231				2,484		2,970			
雇用保険	2,897	1,078				829		990			
社会保険料小計	147,164	54,748				42,091		50,325			
課税対象額	818,836	304,752				234,409		279,675			
源泉所得税	45,374	18,669				9,573		17,132			
住民税	0	0				0		0			
定退・療	0	0				0		0			
退職・互助	0	0				0		0			
国救	0	0				0		0			
年末調整	0	0				0		0			
控除金小計	45,374	18,669				9,573		17,132			
控除額合計	192,538	73,417				51,664		67,457			
差引支給額	773,462	286,083				224,836		262,543			

整理番号 416-2

別紙

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2022年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 319,000 円
		常任歴給 16,000 円
		党歴給 19,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 5,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2022年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 259,000 円
		常任歴給 7,000 円
		党歴給 10,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

（乙）労働者住所

労働者氏名

整理番号 417

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費		
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費		
	【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	21年 12月 24日	支出額	237,238 円 (按分の積算方法:{113,680+179,340+3,528}×0.8)
使途	社会保険料 (11月分)		
領収書等貼付欄		日本共産党埼玉県議会議員団	

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省管	取扱庁番号	取扱庁名
3	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)
納付年月	令和 3年 11月分	納付期限	令和 4年 1月 4日	右記のとおり 期日付してください。
健康勘定	健康保険料	厚生年金勘定	厚生年金保険料	子ども・子育て支援勘定
113680 円		179340 円		子ども・子育て拠出金 3528 円
事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額
00500	1221110100038061	044864	全部 一部	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 9 6 5 4 8
納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構			内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
浦和 年金事務所	330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党 埼玉県議会議員団 柳下禮子			上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 出納 3.12.24 埼玉県庁内銀行 (納付者渡)
延滞金の 計算方法	期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、 同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。			
歳入徴収官	厚生労働省年金局事業管理課長			
	090311			

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

使途 社会保険料 (11月分)

整理番号 448-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2022年 1月 4日
支出額	25,296円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法: 31,620×0.8)
使途	事務局員通勤定期代(東所沢駅—武蔵浦和駅間) 2022年1月6日~2022年7月5日
支出先	■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子



整理番号 448-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

領収証 様

利用年月日 2022年01月04日
発売駅名 武蔵浦和
コーナ・号機 1-003

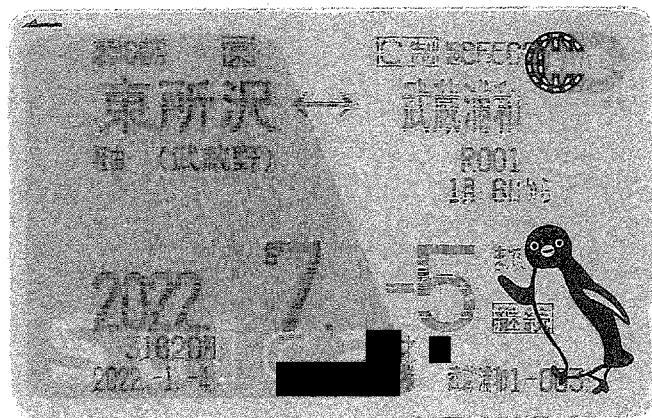
ご利用金額 ¥31620-
(クレジット扱い)
ご利用金額 ¥31620-

商品名 定期券
伝票番号 63894

印紙税申告済
付につき送付
税務承認済

●払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。
●この領収証は大切に保管してください。
●ご利用ありがとうございます。

JR東日本



整理番号	449-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
---	---

支出年月日	2022 年 1 月 4 日
支出額	18,968円
	<p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p>(按分した場合の積算方法: 23,710×0.8)</p>
使 途	<p>事務局員通勤定期代(浦和駅—蕨駅間)</p> <p>2022年1月7日～2022年7月6日</p>
支 出 先	■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子



整理番号 449-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

領収証 機

利用年月日 2022年01月04日
 発売駅名 浦和
 コーナ・号機 1-002

ご利用金額 **¥23710-**

印紙税申告 付につき 事務承認済	商品名 定期券	ご利用金額 ¥23710-
------------------------	------------	-------------------------

伝票番号 36665

- 払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。
- この領収証は大切に保管してください。
- ご利用ありがとうございます。

JR 東日本



整理番号 486-1

政務活動費支出証明書


領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--------------------------	--

支出年月日	2022年 1月 25日
支出額	660,938 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方(280,389+208,251+249,070)×0.8+(40,000+440)×0.5+30,000+20,000+送金料550円)
使途	事務局員給与支払い(1月分)
支出先	■■■■■、■■■■■、■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子

 印

給与一覽表 2022/1/25

No.	Code	氏名	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		合計	94.00	18.00	10.00	18.00	10.00	10.00	18.00	20.00	0.00	0.00	0.00
		労働日数	438.00	126.00	20.00	126.00	20.00	20.00	126.00	20.00	0.00	0.00	0.00
		労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		基本給	993.000	319,000	40,000	259,000	30,000	30,000	325,000	20,000	0	0	0
		常任歴給	23,000	16,000	0	7,000	0	0	0	0	0	0	0
		党歴給	35,000	19,500	0	10,500	0	0	5,000	0	0	0	0
		任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家族手当	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		課税支給額	1,056,000	359,500	40,000	276,500	30,000	30,000	330,000	20,000	0	0	0
		支給額合計	1,060,200	363,700	40,000	276,500	30,000	30,000	330,000	20,000	0	0	0
		健康保険	48,020	17,640	0	13,720	0	0	16,660	0	0	0	0
		厚生年金保険	89,670	32,940	0	25,620	0	0	31,110	0	0	0	0
		介護保険	8,820	3,240	0	2,520	0	0	3,060	0	0	0	0
		雇用保険	2,910	1,091	0	829	0	0	990	0	0	0	0
		社会保険料小計	149,420	54,911	0	42,689	0	0	51,820	0	0	0	0
		課税対象額	906,580	304,589	40,000	233,811	30,000	30,000	278,180	20,000	0	0	0
		源泉所得税	20,440	6,910	0	5,970	0	0	7,560	0	0	0	0
		住民税	42,200	14,500	0	13,200	0	0	14,500	0	0	0	0
		定退・療	9,000	3,000	0	3,000	0	0	3,000	0	0	0	0
		退職・互助	9,630	3,390	0	2,790	0	0	3,450	0	0	0	0
		至救	1,800	600	0	600	0	0	600	0	0	0	0
		手未調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		引除金小計	83,070	28,400	0	25,560	0	0	29,110	0	0	0	0
		引除金合計	232,490	83,311	0	68,249	0	30,000	80,930	0	0	0	0
		引支給額	827,710	280,389	40,000	208,251	30,000	30,000	249,070	20,000	0	0	0

整理番号 486-2

別紙

整理番号 486-3

別紙

日付	時間	内容
12月21日	22:36~23:36	県議団公式サイトからツイート
12月22日	22:41~23:41	県議団公式サイトからツイート
12月23日	22:30~23:30	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のツイート
12月24日	22:30~23:30	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のツイート
12月29日	22:48~23:48	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のツイート
1月3日	19:28~20:28	県議団公式サイトからツイート
1月4日	21:06~21:30, 22:30~22:06	県議団公式サイトからツイート
1月5日	22:52~23:52	秋山もえ県議のツイート
1月6日	22:54~23:54	柳下礼子団長ブログからツイート/秋山もえ県議のツイート
1月7日	22:40~23:40	秋山もえ県議、埼玉の共産党(軟式)のツイート

整理番号 486-4

別紙

1月12日	21:50~22:50	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議、党埼玉県委員会のリツイート
1月13日	22:40~23:40	秋山もえ県議、党埼玉県委員会のリツイート
1月17日	22:45~23:45	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議、党埼玉県委員会のリツイート
1月19日	22:56~23:56	村岡正嗣県議facebookからツイート/秋山もえ県議のリツイート
1月20日	22:10~23:10	秋山もえ県議のリツイート

整理番号 486-5

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-01-25	23	104-04	400002	0909	***
お振込方法	電信振		お引き出し口座		
お振込先銀行・支店	[REDACTED]				
お振込人	[REDACTED]				
お振込金額	¥40,000	お振込手数料	¥440	合計	***

40,440円
のうち
20,220円
充当

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-01-25	5	104-04	250001	0907	***
お振込方法	電信振		お引き出し口座		
お振込先銀行・支店	[REDACTED]				
お振込人	[REDACTED]				
お振込金額	¥30,000	お振込手数料	¥110	合計	***

手数料
110円

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-01-25	28	104-04	400003	0910	***
お振込方法	電信振		お引き出し口座		
お振込先銀行・支店	[REDACTED]				
お振込人	[REDACTED]				
お振込金額	¥20,000	お振込手数料	¥440	合計	***

手数料
440円

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2022年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 319,000 円
		常任歴給 16,000 円
		党歴給 19,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 5,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年3月21日～2022年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手續	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手續	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2022年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 259,000 円
		常任歴給 7,000 円
		党歴給 10,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年3月21日～2022年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党村岡正嗣県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 16:00 （※ 労働時間は、1日2時間以内）	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 30,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払又は口座振込	
11. 退職	定年制	無
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

（乙）労働者住所

労働者氏名

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]	生 年 月 日
氏 名	[Redacted]	[Redacted] 年 [Redacted] 月 [Redacted] 日生
現 住 所	[Redacted] 電話 [Redacted]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2021年 2 月 15 日 から 2022 年 3 月 31 日 までの	
就業場所	自宅	
職務内容	日本共産党埼玉県議会議員団の Twitter の更新等	
就業時間 (休憩時間)	月曜日から金曜日で1日1時間 月20日間以内	
休 日		
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 月額 20000 円 ・ 手当 	
給与等支払	銀行振込	
給与等振込先	[Redacted]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2021年 2月14日		
雇用者 柳下礼子		
被雇用者 [Redacted]		

整理番号 492

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費	
9: 資料購入・作成費 10: 交通費	

支出年月日	22年 1月 26日	支出額	470,845 円 (按分の積算方法: {225,620 + 355,935 + 7,002} × 0.8)
-------	------------	-----	---

使途	社会保険料 (12月分)
----	--------------

領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団
---------	---------------

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府厚生労働省	取扱庁番号	取扱庁名
3	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)

納付目的	健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金
令和 3年度	

納付年月	令和 3年 12月分
納付期限	令和 4年 1月31日

健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
225620 円	355935 円	7002 円

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
005001221	111010004	2539036134

合計額	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	8	8	5	5	7		

納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
浦和 年金事務所	330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党 埼玉県議会議員団 柳下禮子
歳入徴収官	厚生労働省年金局事業管理課長

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
出納
4. 1. 26
埼玉りそな銀行 県庁
(納付者渡し)

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書による領収することはありません。
 この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。
 翌年度5月1日以降現年度歳入組入

使途	社会保険料 (12月分)
----	--------------

整理番号

493-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2022年 1月 27日 他
支出額	535円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法:)
使途	秋山文和県議 村岡県議同行。 協同病院視察2022年 1月 27日 村岡議員 秋山文和議員 前原議員 秋山もえ議員同行 埼玉県立中央高等技術専門校 視察 2022年1月28日
支出先	■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子



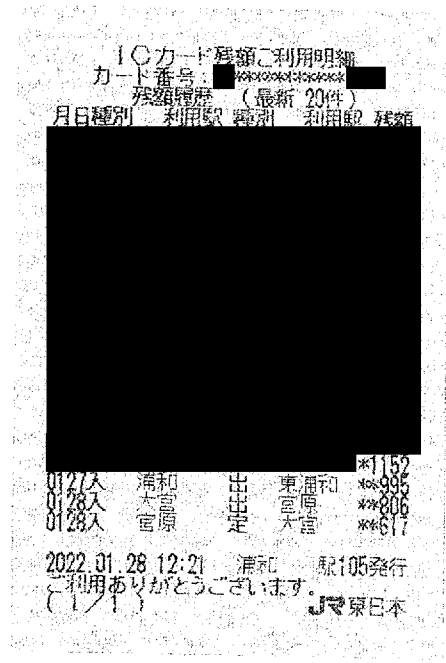
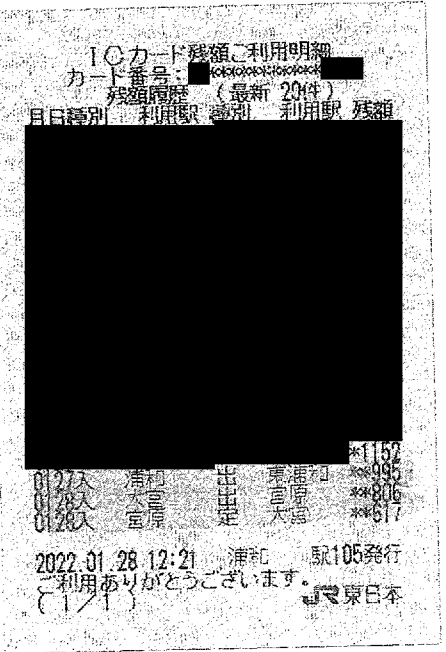
1/27 協同病院 外国人未払い医療費について懇談

浦和 → 東浦和 157円 村岡 文知, 秋山 文知

1/28 埼玉県立中央高等技術専門校

大宮 ↔ 宮原 189円 × 2 = 378

村岡 文知, 秋山 文知, 前原 文知, 土之 文知



整理番号

499-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2022年 1月 28日
支出額	1,000円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 :)
使途	1/28 中央高等技術専門校視察タクシー代 [REDACTED]
支出先	[REDACTED]

上記のとおり支出しました。

日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

柳下 礼子



整理番号 499-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

領収書

現.チ.ク

2022年01月28日-004

メーター運賃 ¥1,000円

合計 ¥1,000円

現金支払 ¥1,000円

再度ご乗車ありがとうございます。

宝交通(株)

TEL 048-664-2424

車両番号 10015

お忘れ物やお気付きの点は

当会社または

埼玉県タクシー協会

TEL 048-663-6431へ

← 2022、1月28日

宮原駅 — 中央高等技術専門学校

整理番号	50 -1
------	---------


政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
---	---

支出年月日	2022 年 1 月 28日
支出額	62,512円
	<p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p>(按分した場合の積算方法 : 78,140×0.8)</p>
使 途	<p>事務局員通勤定期代(大宮駅—浦和駅間、大宮駅—日大前)</p> <p>2022年1月30日~7月29日</p>
支 出 先	■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子 

整理番号

501-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

領収証

日本共産党埼玉県議会議員団 様

2022年 1月28日

金25,290円

定期券代
として上記金額を受領しました。

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

この領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
大切に保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
浦和801 No.000001



領収書

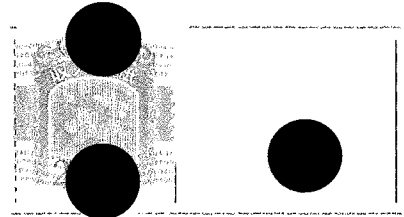
[既存カード定期券継続発行]

様

カード番号
種別 大人

定期券運賃金額	52,850 円
SFチャージ金額	0 円
合計	52,850 円
決済方法	現金

この領収書は大切に保存してください。
ご利用ありがとうございます。



バス定期 有効期限
2022.1.30 - 2022.7.29

発行日時	22/01/28 17:56
営業所名	西浦和営業所
住所	東京都中央区八重 2-10-3
ODEA	70 14170

株式会社

整理番号 517-1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書


領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
---	---

支出年月日	2022年 2月 7日
支出額	2,321円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法:)
使 途	2月7日 美里町盛土問題視察交通費 大宮—松久 ブラジル人学校ZOOM視察交通費 寄居—大宮
支 出 先	[REDACTED]

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子



ICカード残額ご利用明細
 カード番号: ██████████
 残額履歴 (最新 20件)

月日種別	利用駅	種別	利用駅	残額
0207入	大宮	出	熊谷	*1617
0207入	寄居	出	松久	*1023
0207入	寄居	出	寄居	**813
0207入	東武寄居	出	東武川越	**813
0207入	川越	出	大宮	**716
0207入	川越	出	大宮	**386

2022.02.08 08:13 浦和 駅103発行
 ご利用ありがとうございます。
 (1/1) JR東日本

整理番号 517-2

別紙

22.-2.-7 (秩父鉄道) 発売当日限り有効
 下車前迄無効
 熊谷 590円区間
 秩父線 小児300
 6086 08:13

2/7 美里町盛り土によりくぼ地問題で
 現地視察

行き 大宮駅 → 熊谷駅 594円
 JR
 熊谷駅 → 寄居駅 590円
 秩父鉄道
 寄居駅 → 松久 210円
 JR
 帰り 寄居駅 → 川越 597円
 東武東上線
 川越駅 → 大宮駅 330円

1394
 927

232/

ICカード残額ご利用明細
 カード番号: ██████████
 残額履歴 (最新 20件)

月日種別	利用駅	種別	利用駅	残額
0207入	大宮	出	熊谷	*1617
0207入	寄居	出	松久	*1023
0207入	寄居	出	寄居	**813
0207入	東武寄居	出	東武川越	**813
0207入	川越	出	大宮	**716
0207入	川越	出	大宮	**386

2022.02.08 08:13 浦和 駅103発行
 ご利用ありがとうございます。
 (1/1) JR東日本

22.-2.-7 (秩父鉄道) 発売当日限り有効
 下車前迄無効
 熊谷 590円区間
 秩父線 小児300
 6086 08:13

整理番号 537

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費	
9: 資料購入・作成費 10: 交通費	

支出年月日	22年 2月 25日	支出額	237,238円 (按分の積算方法:{113,680+179,340+3,528}×0.8)
使途	社会保険料 (1月分)		
領収書等貼付欄		日本共産党埼玉県議会議員団	

納入告知書 納付書*領収証書

国庫金

厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省	取扱庁番号	取扱庁名
3	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)
納付期限	令和 4年 1月分	健康助定 健康保険料	厚生年金助定 厚生年金保険料	子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金
令和 4年 2月28日	113680円	179340円	3528円	
令和 4年 2月17日				
業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額
00500	1221110100047065901976		全部 一部	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 9 6 5 4 8
納付場所	浦和 年金事務所 330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党 埼玉県議会議員団 柳下禮子			上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 出納 4. 2. 25 埼玉県年金事務所 厚 行 (納付者渡)
延滞金の計算方法	期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。			令和 3年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
歳入徴収官	厚生労働省年金局専門管理課長			

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

使途 社会保険料 (1月分)

整理番号 538-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2022年 2月 25日
支出額	660,938 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方(280,389+208,251+249,070)×0.8)+(40,000+440)×0.5)+30,000+20,000+送金料550円
使途	事務局員給与支払い(2月分)
支出先	■■■■、■■■■、■■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子



印

整理番号 538-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額	*****
04-02-25	23	104-05	400004	0910		*****
お取扱方法	電信振		お引き出し口座			
お振込先銀行・支店	[REDACTED]					
お振込人	[REDACTED]					
お振込金額	¥40,000	お振込手数料	¥440	500	*****	

40,000の
手振料
20,000
440円+
220円
充当

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額	*****
04-02-25	5	104-05	250001	0908		*****
お取扱方法	電信振		お引き出し口座			
お振込先銀行・支店	[REDACTED]					
お振込人	[REDACTED]					
お振込金額	¥30,000	お振込手数料	¥110	500	*****	

手振料
110円

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額	*****
04-02-25	28	104-05	400005	0911		*****
お取扱方法	電信振		お引き出し口座			
お振込先銀行・支店	[REDACTED]					
お振込人	[REDACTED]					
お振込金額	¥20,000	お振込手数料	¥440	500	*****	

手振料
440円

整理番号 538-3

別紙

日付	時間	内容
1月21日	22:57~23:57	党県委員会のリツイート
1月24日	22:40~23:40	秋山もえ県議のリツイート
1月26日	22:37~23:37	秋山もえ県議のリツイート
1月27日	22:46~23:46	秋山もえ県議のリツイート/県議団公式サイトからツイート
1月28日	23:03~0:03	秋山もえ県議のリツイート/県議団公式サイトからツイート
2月1日	22:57~23:57	党県委員会、秋山もえ県議のリツイート
2月2日	22:59~23:59	秋山もえ県議のリツイート
2月3日	22:57~23:57	秋山もえ県議のリツイート
2月4日	22:54~23:54	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート
2月8日	22:54~23:54	党県委員会のリツイート

538-4

2月9日	22:58~23:58	秋山もえ県議のリツイート
2月10日	23:00~0:00	秋山もえ県議のリツイート
2月11日	22:58~23:58	秋山もえ県議のリツイート
2月15日	22:54~23:54	秋山もえ県議のリツイート
2月16日	22:58~23:58	秋山もえ県議のリツイート
2月18日	22:51~23:51	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート

給 与 一 覧 表 2022/2/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計										
労働日数	100.00	20.00	10.00	0.00	20.00	10.00	20.00	20.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	480.00	140.00	20.00	0.00	140.00	20.00	140.00	20.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	993,000	319,000	40,000	0	259,000	30,000	325,000	20,000	0	0	0
常任歴給	23,000	16,000	0	0	7,000	0	0	0	0	0	0
党歴給	35,000	19,500	0	0	10,500	0	5,000	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	1,056,000	359,500	40,000	0	276,500	30,000	330,000	20,000	0	0	0
支給額合計	1,060,200	363,700	40,000	0	276,500	30,000	330,000	20,000	0	0	0
健康保険	48,020	17,640	0	0	13,720	0	16,660	0	0	0	0
厚生年金保険	89,670	32,940	0	0	25,620	0	31,110	0	0	0	0
介護保険	8,820	3,240	0	0	2,520	0	3,060	0	0	0	0
雇用保険	2,910	1,091	0	0	829	0	990	0	0	0	0
社会保険料小計	149,420	54,911	0	0	42,689	0	51,820	0	0	0	0
課税対象額	906,580	304,589	40,000	0	233,811	30,000	278,180	20,000	0	0	0
源泉所得税	20,440	6,910	0	0	5,970	0	7,560	0	0	0	0
住民税	42,200	14,500	0	0	13,200	0	14,500	0	0	0	0
定退・療	9,000	3,000	0	0	3,000	0	3,000	0	0	0	0
退職・互助	9,630	3,390	0	0	2,790	0	3,450	0	0	0	0
国教	1,800	600	0	0	600	0	600	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	83,070	28,400	0	0	25,560	0	29,110	0	0	0	0
控除額合計	232,490	83,311	40,000	0	68,249	30,000	80,930	20,000	0	0	0
差引支給額	827,710	280,389	40,000	0	208,251	30,000	249,070	20,000	0	0	0

管理番号 538-5

別紙

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2022年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 319,000 円
		常任歴給 16,000 円
		党歴給 19,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 5,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年3月21日～2022年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手續	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手續	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2022年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 259,000 円
		常任歴給 7,000 円
		党歴給 10,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年3月21日～2022年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党村岡正嗣県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 16:00 （※ 労働時間は、1日2時間以内）	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 30,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払又は口座振込	
11. 退職	定年制	無
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	



契約日 2021年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所

労働者氏名

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]	生 年 月 日
氏 名	[Redacted]	[Redacted]年 [Redacted]月 [Redacted]日生
現 住 所	[Redacted] 電話 [Redacted]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2021年 2 月 15 日 から 2022 年 3 月 31 日 までの	
就業場所	自宅	
職務内容	日本共産党埼玉県議会議員団の Twitter の更新等	
就業時間 (休憩時間)	月曜日から金曜日で1日1時間 月20日間以内	
休 日		
給与(賃金)等	・ 賃金 月額 20000 円 ・ 手当	
給与等支払	銀行振込	
給与等振込先	[Redacted]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>雇用者 柳下礼子</p> <p>被雇用者 [Redacted]</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>2021年 2月14日</p> </div> <div style="text-align: center;">   </div> </div>		

整理番号 573-1


政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	--

支出年月日	2022年 3月 25日
支出額	660,938 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方(280,389+208,251+249,070)×0.8 +(40,000+440)×0.5 +30,000+20,000+送金料550円)
使途	事務局員給与支払い(3月分)
支出先	■■■■、■■■■、■■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子 

整理番号 573-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-03-25	23	104-02	400003	0910	*****
お振込方法		電信振		お引き出し口座	
お振込先銀行		支店		[REDACTED]	
お受取人		[REDACTED]		[REDACTED]	
お振込金額		¥40,000	お振込手数料	¥440	おつり

(40000+440)
40,440円
のうち
20,220円
充当

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-03-25	5	104-02	250001	0908	*****
お振込方法		電信振		お引き出し口座	
お振込先銀行		支店		[REDACTED]	
お受取人		[REDACTED]		[REDACTED]	
お振込金額		¥30,000	お振込手数料	¥110	おつり

送金料
110円

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-03-25	28	104-02	300017	0911	*****
お振込方法		電信振		お引き出し口座	
お振込先銀行		支店		[REDACTED]	
お受取人		[REDACTED]		[REDACTED]	
お振込金額		¥20,000	お振込手数料	¥440	おつり

送金料
440円

整理番号 573-3

別紙

日付	時間	内容
2月21日	22:57~23:57	秋山もえ県議のリツイート
2月22日	22:45~23:45	秋山もえ県議、埼玉の太陽光発電についての記事のリツイート
2月23日	22:57~23:57	秋山もえ県議のリツイート
2月24日	22:58~23:58	秋山もえ県議のリツイート
2月26日	22:58~23:58	秋山もえ県議のリツイート
2月28日	22:45~23:45	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート
3月1日	22:58~23:58	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート
3月2日	22:58~23:58	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート
3月3日	22:59~23:59	秋山もえ県議のリツイート
3月4日	22:55~23:55	秋山もえ県議のリツイート

3月7日	22:55~23:55	秋山もえ県議のリツイート
3月8日	22:58~23:58	秋山もえ県議のリツイート
3月10日	22:56~23:56	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート
3月12日	22:56~23:56	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート
3月13日	22:55~23:55	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート
3月14日	22:58~23:58	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート
3月15日	22:56~23:56	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート
3月17日	22:58~23:58	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート
3月18日	21:56~22:56	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート
3月18日	22:56~23:56	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート
3月19日	19:10~20:10	県議団公式サイトからツイート/秋山もえ県議のリツイート
3月19日	22:00~23:00	県議団公式サイトからツイート

1月度の不足日数を3月で調整しました

3月19日	23:00~00:00	県議会公式サイトからツイート
3月20日	21:45~22:45	総括質疑の録画中継についてツイート
3月20日	22:45~23:45	総括質疑の録画中継についてツイート/秋山もえ県議のリツイート

給与一覧表 2022/3/25

No. Code 氏名	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
合計	97.00	19.00	10.00	0.00	19.00	10.00	19.00	20.00	0.00	0.00	0.00
労働日数	97.00	19.00	10.00	0.00	19.00	10.00	19.00	20.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	459.00	133.00	20.00	0.00	133.00	20.00	133.00	20.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	993,000	319,000	40,000	0	259,000	30,000	325,000	20,000	0	0	0
常任歴給	23,000	16,000	0	0	7,000	0	0	0	0	0	0
党歴給	35,000	19,500	0	0	10,500	0	5,000	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	1,056,000	359,500	40,000	0	276,500	30,000	330,000	20,000	0	0	0
支給額合計	1,060,200	363,700	40,000	0	276,500	30,000	330,000	20,000	0	0	0
健康保険	48,020	17,640	0	0	13,720	0	16,660	0	0	0	0
厚生年金保険	89,670	32,940	0	0	25,620	0	31,110	0	0	0	0
介護保険	8,820	3,240	0	0	2,520	0	3,060	0	0	0	0
雇用保険	2,910	1,091	0	0	829	0	990	0	0	0	0
社会保険料小計	149,420	54,911	0	0	42,689	0	51,820	0	0	0	0
課税対象額	906,580	304,589	40,000	0	233,811	30,000	278,180	20,000	0	0	0
源泉所得税	20,440	6,910	0	0	5,970	0	7,560	0	0	0	0
住民税	42,200	14,500	0	0	13,200	0	14,500	0	0	0	0
定退・療	9,000	3,000	0	0	3,000	0	3,000	0	0	0	0
退職・互助	9,630	3,390	0	0	2,790	0	3,450	0	0	0	0
国救	1,800	600	0	0	600	0	600	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	83,070	28,400	0	0	25,560	0	29,110	0	0	0	0
控除額合計	232,490	83,311	0	0	68,249	0	80,930	0	0	0	0
差引支給額	827,710	280,389	40,000	0	208,251	30,000	249,070	20,000	0	0	0

573-6

別紙

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2022年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 319,000 円
		常任歴給 16,000 円
		党歴給 19,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 5,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年3月21日～2022年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手續	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手續	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2022年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 259,000 円
		常任歴給 7,000 円
		党歴給 10,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年3月21日～2022年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党村岡正嗣県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 16:00 （※ 労働時間は、1日2時間以内）	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 30,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払又は口座振込	
11. 退職	定年制	無
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

（乙）労働者住所

労働者氏名

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]	生 年 月 日
氏 名	[Redacted]	[Redacted] 年 [Redacted] 月 [Redacted] 日生
現 住 所	[Redacted] 電話 [Redacted]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2021 年 2 月 15 日 から 2022 年 3 月 31 日 までの	
就業場所	自宅	
職務内容	日本共産党埼玉県議会議員団の Twitter の更新等	
就業時間 (休憩時間)	月曜日から金曜日で1日1時間 月20日間以内	
休 日		
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 月額 20000 円 ・ 手当 	
給与等支払	銀行振込	
給与等振込先	[Redacted]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2021 年 2 月 14 日		
雇用者 柳下礼子		
被雇用者 [Redacted]		

整理番号 576

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】 ⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	22年 3月 28日	支出額	237,238円 (按分の積算方法:{113,680+179,340+3,528}×0.8)
使途	社会保険料 (2月分)		

領収書等貼付欄

日本共産党埼玉県議会議員団

納入告知書 納付書*領収証書

国庫金 厚生保険

年度 3 年金特別会計 0343 前期及び前期繰越 6375 取扱庁番号 00063521 取扱庁名 厚生労働省年金局(浦和)



納付目的
令和 4年 2月分
納付期限
令和 4年 3月31日
右記のとおり納付してください。

健康勘定
健康保険料
113680円

厚生年金勘定
厚生年金保険料
179340円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て奨励金
3528円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て奨励金
令和 3年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
005001221110100051792429491
証券受領 全部 一部

合計額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 2 9 6 5 4 8

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

浦和 年金事務所
延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。
歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

330-9301 さいたま市 浦和区
高砂 3-15-1
埼玉県庁内埼玉県議会5階
日本共産党 埼玉県議会議員団
柳下禮子 様
090402

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
出納
4. 3. 28
埼玉県庁
16
(納付者渡し)

使途 社会保険料 (2月分)

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入